

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.16
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	城戸 恵子
【住所又は本店所在地】	東京都港区海岸1丁目9番15-1807号
【報告義務発生日】	平成23年12月19日
【提出日】	平成23年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	平成23年12月19日付で遺産分割協議が整ったことにより、故城戸博司が保有していた株式会社キャンドウの株式保有割合が1%以上減少し、城戸恵子の保有割合が1%以上増加した為及び有限会社ケイコーポレーションが共同保有者で無くなった為

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キャンドウ
証券コード	2698
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	城戸 博司(相続人 代表 城戸 恵子)
住所又は本店所在地	〒333-0811 埼玉県川口市戸塚4175番地7
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和24年6月27日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社キャンドウ
勤務先住所	〒173-0004 東京都板橋区板橋三丁目9番7号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キャンドウ 執行役員 管理本部 本部長 古山 利之
電話番号	03(5944)3765

(2)【保有目的】

発行会社の設立者であり、安定株主として長期保有していたが、平成23年2月に逝去し、同年12月19日付で保有していた株式会社キャンドウの株式に関する遺産分割協議が整った

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月19日現在)	V	167,702
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		-
前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.58

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成23年12月19日	普通株式	28,480株	16.98%	市場外	処分	城戸一弥	相続
平成23年12月19日	普通株式	26,160株	15.60%	市場外	処分	城戸恵子	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成17年11月29日、野村信託銀行株式会社との間に提出者の保有株数58,689株について平成18年11月28日を期限とする(延長条項あり)信託契約を締結しました。(うち5,000株は平成22年11月16日に処分済)
 平成23年12月19日、上記野村信託銀行株式会社との信託契約を解除いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	該当事項はありません
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません		

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	城戸 恵子
住所又は本店所在地	〒105-0022 東京都港区海岸 1 丁目9番15 - 1807号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和32年 1 月20日
職業	会社役員
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キャンドウ 執行役員 管理本部 本部長 古山 利之
電話番号	03 (5944) 3765

(2)【保有目的】

発行会社の社長の親族であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	28,760		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 28,760	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		28,760
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月19日現在)	V	167,702
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		17.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.55

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成23年12月19日	普通株式	26,160株	15.60%	市場外	取得	城戸博司	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,500
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	平成14年1月21日付の株式分割(1:10)により1,170株取得 平成17年1月20日付の株式分割(1:2)により1,300株取 平成23年12月19日相続により26,160株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

城戸 恵子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	28,760	0	
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 28,760	P 0	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		28,760
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月19日現在)	V	167,702
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		17.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		47.97

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
城戸 恵子	28,760	17.15
合計	28,760	17.15